

政務活動費収支報告書

令和8年 3月 31日

富士宮市議会議長

様

会派名称 無会派

代表者氏名 近藤 千鶴

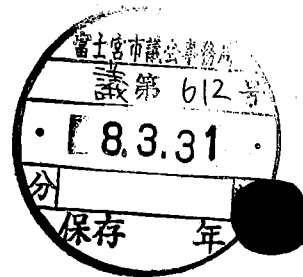
令和7年度の政務活動費に係る収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

政務活動費 300,000 円

2 支出



項目	金額 (円)	主たる支出の内訳
資料作成費		
資料購入費	114,205	書籍代
会議費	108,100	研修費参加
事務費		
調査旅費	27,950	行政視察代
その他経費	22,340	貸与端末機議員負担金
合計	272,595	

3 残額 27,405 円

令和 7 年度 政務活動費現金出納簿

(単位:円)

月	日	項目	内容	収入金額	支払金額	残高
4	28	政務活動費	政務活動費	300,000		300,000
6	3	資料購入費	図書購入		10,560	289,440
6	10	その他の経費	貸与端末機議員負担金		20,000	269,440
8	26	会議費	第30回清溪セミナーの参加費		29,220	240,220
		会議費	第30回清溪セミナーに参加する旅費		31,940	208,280
10	8	資料購入費	図書購入		3,080	205,200
		資料購入費	公文書開示請求負担金		800	204,400
	21	調査旅費	大阪府泉大津市への行政視察旅費		27,950	176,450
	26	その他の経費	泉大津市行政視察お土産代		2,340	174,110
11	17	資料購入費	公文書開示請求負担金		17,700	156,410
12	8	会議費	清溪セミナーでの千葉県木更津市現地視察参加費		3,650	152,760
	9	資料購入費	公文書開示請求負担金		3,520	149,240
1	5	会議費	パリティ政策アカデミー議会質問力を磨く！ジェンダー支店政策を動かす！オンライン受講料		12,000	137,240
	14	資料購入費	公文書開示請求負担金		990	136,250
	20	会議費	清溪セミナーでの千葉県木更津市現地視察旅費		31,290	104,960
	30	資料購入費	公文書開示請求負担金		780	104,180
2	19	資料購入費	土地登記簿取得のための費用		600	103,580
	20	資料購入費	土地登記簿取得のための費用		600	102,980
	24	資料購入費	土地登記簿取得のための費用		600	102,380
3	2	資料購入費	公文書開示請求負担金		970	101,410

	10	資料購入費	公文書開示請求負担金		1,190	100,220
	16	資料購入費	土地登記簿取得のための費用		600	99,620
	21	資料購入費	図書購入		60,000	39,620
	23	資料購入費	土地登記簿取得のための費用		12,215	27,405
			合 計	300,000	272,595	27,405

収入金額 300,000 円

支出金額 272,595 円

差引残額 27,405 円

第5号様式（第4条関係）

政務活動費交付決定通知書

富行第42号の2
令和7年4月28日

無会派

近藤 千鶴 様

富士宮市長 須藤 秀 忠

令和7年4月28日付けで申請のあった政務活動費の交付について、
下記のとおり決定したので通知します。

記

令和7年度交付決定額 30万円

令和7年4月28日

令和7年度 無会派 年間計画

1. 先進地視察

- ① 福祉一般
- ② 環境（河川・ゴミ減量・ゼロカーボンシティ）
- ③ 防災・減災
- ④ 教育（学校の統廃合・不登校・性教育）

2. 研修会

- ① 議員研修・セミナー等
- ② 各種学会主催の講演会への参加
- ③ その他

3. 資料等購入

- ① 議員活動関連書籍等の購入
- ② 自治体情報月間紙の購入
- ③ その他

4. 事務用品購入

- ① コピー用紙・印刷機インク・文房具全般
- ② その他

無会派

代表 近藤 千鶴

会計 近藤 千鶴

収 入 伝 票

項 目	政務活動費
金 額	300,000円
内 容	政務活動費 1人分 近藤千鶴
収 入 先	富士宮市長
収 入 年 月 日	令和7年4月28日
摘 要	

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	10,560 円
内 容	図書購入費
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	イマジン出版株式会社
支払年月日	令和7年6月3日
その他特記事項 (参加者・人数等) Dfile 2025年4月発行号 5月発行号	

領収書等貼付欄

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 [REDACTED] 高橋正広
 加入者名 金額 金額
 イマジン出版株式会社
 金額 ¥ 10,560
 依頼人 富士宮市議会 近藤 千鶴 様
 日 附 印
 07-06-03
 現金扱
 (REDACTED) (REDACTED)

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください

この受領証は、大切に保管してください

富士宮市議会
 近藤 千鶴 様

No.

領 収 証

金額

¥10,560

但 自治体情報誌「Dfile」2025年4月発行号 5月発行号
 宛先として

2025年 6 月 3 日 上記正に領収いたしました

訳

費税額等(10%) 960

〒112-0013 東京 [REDACTED] 5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役 片 [REDACTED]

登録番号 T30100 [REDACTED]

支 出 伝 票

項 目	その他の経費
金 額	20,000 円
内 容	貸与端末機議員負担金
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	富士宮市長
支払年月日	令和7年6月10日
その他特記事項 (参加者・人数等) 近藤 千鶴	

— 領収書等貼付欄 —

別紙のとおり

別紙


領収書等貼付用紙

項目	その他の経費	内容	貸与端末機議員負担金
----	--------	----	------------

領収書等貼付欄

令和 7 年度

富士宮市

納入通知書兼領収書					
納 入 者	富士宮市弓沢町150				
	無会派 代表者 近藤 千鶴 様				
会計	01	一般会計		予区	現年
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 02	細々節 35
金額	20,000 円				
内容	貸与端末機議員負担金 (無会派 近藤千鶴)				
担当課	700500 市議会事務局				
納期限	令和 年 月 日				
富士宮市 富士宮市長 上記の金額を納入して下さい。 令和 7年 6月 1日					
上記のとおり領収しました。				領収日付印	
					

納付場所
 静岡銀行・スルガ銀行・清水銀行・静岡中央銀行
 富士宮信用金庫・富士信用金庫・静岡県労働金庫
 富士伊豆農業協同組合

研修参加申請書

		予算項目	会議費
起案	2025年8月26日	決裁	2025年8月26日
所 属	氏 名		備 考
1	無会派	近藤 千鶴	
2			
3			
4			
5			
研修市町村	研 修 先	研 修 名	
東京都新宿区	日本青年館ホテル8Fカンファレンスルーム	第30回清溪セミナー	
研 修 目 的			
「住民主体の地方自治を実現するために」を全体テーマとしたセミナーに参加し、これからの富士宮市の住民自治について研究するため。			
宿 泊 地	出 発 年 月 日	帰 省 年 月 日	
東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	2025年10月22日	2025年10月23日	

政 務 活 動 費 用

支 出 伝 票

項 目	会 議 費
金 額	31,940 円 /
内 容	第 30 回清溪セミナーに参加するための旅費
目 的	「住民主体の地方自治を実現するため」を全体テーマとしたセミナーに参加し富士宮市の住民自治を研究するため
支 出 先	近藤 千鶴 /
支払年月日	令和 7 年 10 月 21 日
その他特記事項 (参加者・人数等) 近藤 千鶴	

— 領収書等貼付欄 —

別紙のとおり

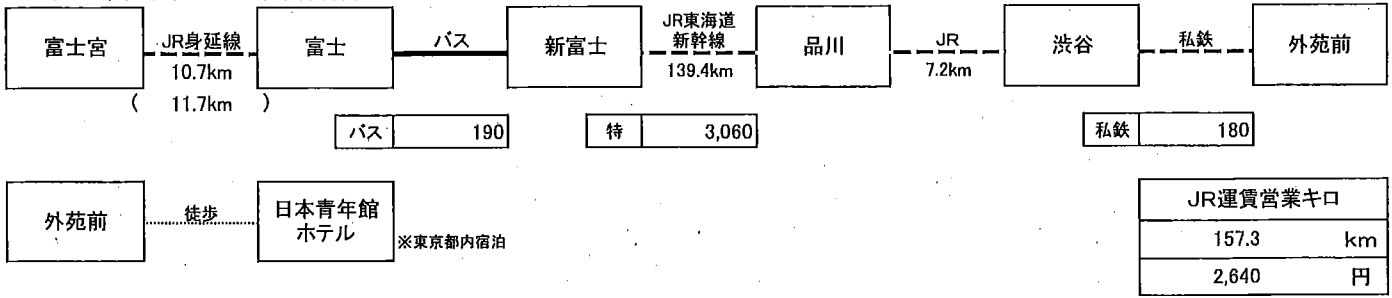
旅費計算書(政務活動費)

無会派
(近藤議員)

● 1 日 目 : 令和7年10月22日 (水)

【研修】清溪セミナー

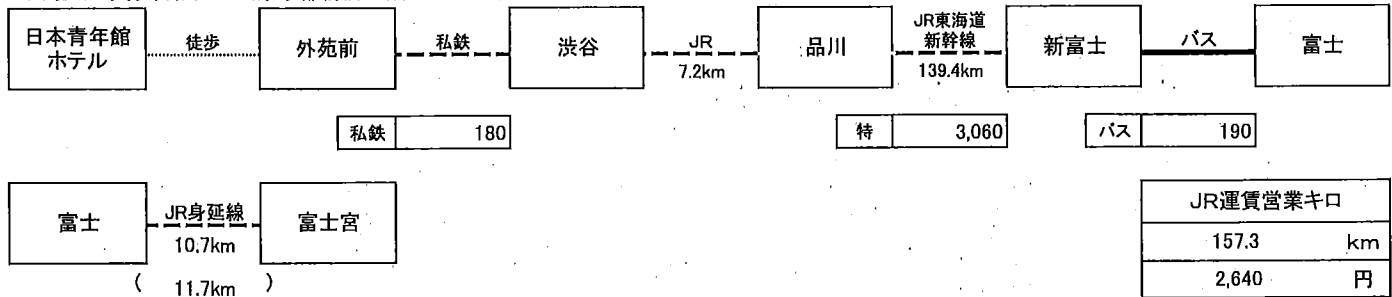
会場: 日本青年館ホテル(東京都新宿区霞ヶ丘町4-1)



● 2 日 目 : 令和7年10月23日 (木)

【研修】清溪セミナー

会場: 日本青年館ホテル(東京都新宿区霞ヶ丘町4-1)



鉄 道 賃	J R	5,280	円	運賃 A	12,140 円	×	1	人 =	12,140 円				
	私 鉄	360	円		日 当	1,650 円	×	2	日	×	1	人 =	3,300 円
特 急 料 金	通 常	6,120	円	航空運賃									
	閑 散		円			船 賃							
	繁 忙		円				車 賃 (バ ス)	380					
料 金		円	宿泊料	16,500 円	×	1		夜	×	1	人 =	16,500 円	
1人往復運賃合計 A		12,140	円	旅費合計	31,940 円/人		1	人	=	31,940 円			

研修報告書

		会派名	無会派
研修年月日	令和7年10月22(水)23日(木)		
研修名	第30回清溪セミナー		
参加者	近藤 千鶴		
研修内容 (概要、特色、効果、課題等)	<p>●講師：小島 美里 氏 (NPO 暮らしネット・えん 代表) 演題：『認知症 コミュニケアマネジメント ～現場から見た介護保険～』 開催日：令和7年10月22日</p> <p>1、主な講義内容</p> <p>(1) 超高齢社会と認知症の現実</p> <ul style="list-style-type: none">・日本は“認知症社会”に突入しており、行方不明者は年間約1万9千人、死亡確認500人に上る。・介護保険利用理由の第1位は認知症であるにもかかわらず、依然として身体介護中心の制度設計に留まっている。・「平均寿命－健康寿命＝ヨタヘ口期」約10年間をどう生きるかが社会的課題。 <p>(2) 介護人材の危機と制度の歪み</p> <ul style="list-style-type: none">・訪問介護職員の有効求人倍率は14.1倍。80代のヘルパーが紙おむつを付けて現場に出るほど深刻な人手不足。・ケアマネジャーも不足し、認定を受けてもプランが作られない事例も増加。・介護施設では職員不足によりフロアを閉鎖するケースもあり、総合事業化が進む中で現場が疲弊している。・国は介護を“産業化”しようとしているが、地域福祉の空洞化を招いている。 <p>(3) 2024年介護報酬改定の問題点</p> <ul style="list-style-type: none">・基本報酬が一律約2%減額され、訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回サービス等が対象。・一方で「高収益だから報酬減額」とされたが、実際は約4割が赤字経営。・改定内容には利用料負担の2割拡大、福祉用具の買取制導入、ロボット活用による人員削減などが含まれており、介護の質低下が懸念される。 <p>(4) コロナ禍で浮き彫りになった在宅介護の脆弱性</p>		

・通所介護やショートステイが閉鎖された際、厚労省は「訪問介護で代替」と通知したが、現場支援は不十分。

・感染リスクを抱えながらもヘルパーが訪問を続け、ワクチン接種の優先順位から外されるなど理不尽な扱いを受けた。

(5) 地方議会への提言

・「介護保険は難しいからこそ、議員の出番」と強調。

・議会は次の点を確認・質問すべきと提言：

1. 第9期介護保険事業計画の達成見込み
2. ケアマネジャーと介護サービスの充足状況
3. サ高住・住宅型有料老人ホームでの在宅サービスの実態
4. 総合事業・地域支援体制の現状と課題

・必要に応じて意見書提出や現場調査を積極的に行うべき。

2、印象に残った言葉

「あなたは誰に介護を託したいですか？」

「介護になったらヘルパーさんに」と思っていたのに、そのヘルパーがいなくなりつつある。

“介護保険は崖っぷち”——この言葉が現場の実感を物語っている。

3、所感

在宅介護を支える訪問介護の実態を、現場の声として突きつけられた。介護保険制度の理念と現実の乖離、そして人材不足による「静かな崩壊」。講師は、介護を“コスト”ではなく“地域の社会基盤”と捉える視点を提示した。自治体としても、介護人材確保、地域包括支援の再構築、財政支援の在り方を再検討すべき時期に来ている。

●講師：工藤勇一氏 教育アドバイザー（横浜創英中学・高等学校前校長）

演題：「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～」

講義日：10月22日（水）

1. 講義概要

本講義では、急速に変化する社会の中で「主体性」と「当事者性」を育む教育の必要性が強調された。工藤氏は、現在の日本社会が抱える多くの課題——不登校、いじめ、自死、教員の過重労働など——は、実は学校教育のあり方そのものに起因していると指摘した。また、教育を通じて「生きる力」を失ってきた現状を直視し、これからの教育は「教える」から「学ぶ」への転換が求められると訴えた。

2. 現代社会の課題と教育の関係

・不登校は34万人を超え、いじめ・自死も深刻な社会問題となっている。

- ・国連からも「過度な競争」「画一的教育」「多様性への配慮不足」「教員支援の欠如」が指摘されており、これは教育の構造的な問題である。
- ・若者の「国や社会に対する当事者意識の欠如」「低い自己肯定感」「低い幸福度」が明確に示され、日本の教育が「生きる力」を失わせてきた現実がある。

3. 主体性と当事者性の本質

- ・主体性は本来すべての人に備わっている。しかし、過干渉や「仲良かせようとする教育」が子どもの当事者性を奪っている。
- ・「主体性」と「自主性」は異なる概念であり、主体性は「自己決定」を伴う。
- ・自己決定がなければ、人は失敗を他者のせいにし、自律できなくなる。
- ・真の教育は「甘やかし」でも「厳しさ」でもなく、子ども自身が考え、決定し、行動できる環境をつくることにある。

4. 社会構造の変化と教育の転換

科学技術の進展、気候変動、貧困、国際情勢の不安定化など、社会は急激に変化している。賃金の停滞、国際的な経済力の低下、人口減少など、日本は大きな転換期にある。明治以来 150 年間、教育は「教師の立場」で設計されてきたが、これからは「学び手の立場」から再構築する必要がある。一斉授業ではなく、個々の特性に応じた学び方（例：ICT の活用、ディスレクシア対応）を重視すべきである。

5. 「教える」から「学ぶ」への転換

学びの主体は子ども自身である。「宿題」は象徴的に主体性を奪う仕組みになっており、意味のない繰り返しではなく「考える力」を育む学びが重要。勉強とは「自分で考え、判断し、選ぶこと」であり、工藤氏は棋士・藤井聡太氏の学びの姿勢を例に挙げた。日本の労働生産性の低さは、教育段階から「指示待ち」の姿勢が形成されていることが原因の一つである。

6. これから求められる教育力（コンピテンシー）

主体性・当事者性・創造性の3つを軸に、以下の9つの力が重要とされた：

1. 目標実現に向けた計画実行力（PDCA）
2. 自己理解と調整力（メタ認知）
3. 感情コントロール力（セルフコントロール）
4. 他者理解と共感力（エンパシー）
5. 対話を通じた共通目的の形成（パブリックリレーションズ）
6. 協働実践力（コラボレーション）
7. 問いを立て、科学的に解決する力（サイエンスリテラシー）
8. 批判的思考力（クリティカルシンキング）
9. 情報リテラシー

7. 心理的安全性とメタ認知の重要性

「失敗が許される環境」こそが心理的安全性であり、自己決定を促す土台とな

る。命令形ではなく、「どうしたの?」「どうしたい?」「何を支援してほしいの?」という問いかけの姿勢が子どもの自律を促す。人間の行動は 90%がパターン化されており、メタ認知によって自分の思考や行動を自覚し、書き換える仕組み（ルーティン）を持つことが大切である。

8. 当事者性と対話による合意形成

多様性を尊重する社会では、「仲良くすること」よりも「違いを認め合うこと」が重要。対立は「上位概念（共通の目的）」を見つけることで解決できる。「平和」など共通の価値を軸に、当事者同士が対話し、合意を形成することが教育の役割。「みんな仲良く」や「多数決」の考え方は誤解を招きやすく、少数派を切り捨てないインクルーシブ教育への転換が求められる。

9. まとめ

工藤氏は、「平穏な社会は誰かが与えてくれるものではなく、自ら考え、判断し、行動する子どもたちが社会を成熟させていく」と結んだ。教育の目的は「知識の伝達」ではなく、「自律した個人の育成」であり、その実現のためには学校も社会も変わらなければならない。本講義は、教育改革のみならず、まちづくりや市民参画にも通じる深い示唆を与えるものであった。

●講師：奥正親 岡山県奈義町長

演題：「少子化対策と地域の持続可能性」

講義日：10月22日（水）

1. 概要

令和6年10月22日に開催された第30回清溪セミナーにおいて、岡山県奈義町の奥正親町長より「少子化対策と地域の持続可能性」についての講義が行われた。奈義町は人口5,400人余りの小規模自治体でありながら、全国から注目される先進的な少子化対策を実践している町として知られている。

2. 奈義町の概要と課題認識

奈義町は昭和30年に3村が合併して誕生し、平成14年には住民投票により「単独町制」を維持することを選択した自治体である。面積69.5km²のうち約2割が自衛隊演習場であり、中心部に人口の8割が集まるコンパクトなまちづくりが進められている。町の最大の課題は人口減少であり、将来的な人口維持と地域の活力確保のため、町民と行政が一体となって取り組む「町民参加型まちづくり」が掲げられている。

3. 奈義町の少子化対策の全体像

（1）経済的支援の充実

奈義町では妊娠・出産から高校生・大学生まで切れ目のない支援制度を整備している。

- ・出産祝金：第1子10万円、第2子15万円、第3子以降20万円以上
- ・医療費無料化：高校卒業までの全額助成
- ・給食費・教材費無償化（令和6年度から実施）
- ・高校生等就学支援金：年間24万円を3年間支給
- ・大学生奨学育英金：最大60万円/年、卒業後町内定住で全額返済免除

これらの支援の合計は一般会計約50億円のうち3億円を占め、町の5～6%が子育て・教育支援に充てられている。

（2）産前・産後ケアと地域支援体制

町独自の「伴走型支援」により、保健師・助産師・地域の愛育委員が新生児家庭を訪問し、育児相談・交流を行っている。また「プレよち広場」や「ちいちゃい命ふれあい体験」など、命の教育を地域全体で支える仕組みも整備されている。

（3）子育て拠点施設『なぎチャイルドホーム』

平成19年に開設された『なぎチャイルドホーム』は、子育て世代が気軽に集える居場所として機能。アドバイザーによる相談、リトミックや三世代交流会など多様なイベントを実施し、年間1万人以上が利用している。町民による相互支援『すまいる』や自主保育『たけの子』など、地域ぐるみの育児支援が根づいている。

（4）しごとコンビニ事業

『ちょっとだけ働きたい人』と『ちょっと手伝ってほしい人』をマッチングする町独自の仕組み。子育て中の母親や高齢者が短時間就労できるようにすることで、『総活躍のまち』を目指している。月間の受注件数は50件を超え、地域内の助け合いと経済循環を生み出している。

（5）こどもまんなか政策と教育の推進

奈義町は『こどもまんなか応援サポーター』を宣言し、こども議会の提案を実際の施策に反映。ごみのポイ捨て禁止条例や学校エレベーター設置などを実現した。また、園・小・中で12名のALTを常時配置し、英語教育と異文化交流を推進している。

（6）住環境整備と企業誘致

若者定住を目的に町営住宅や分譲地を整備し、全区画完売。町は民間賃貸住宅の建設にも助成を行い、空き家のリノベーションや新婚生活支援も実施している。企業誘致も進み、16社・約800人の雇用を創出している。

4. 成果と示唆

奈義町の合計特殊出生率は令和元年に2.95を記録し、全国平均(1.36)を大きく上回った。経済支援だけでなく、『地域全体で子どもと家族を支える仕組み』『安心感の醸成』『働く場所と住む場所の両立支援』が成功要因である。また、町長は『少子化対策は子育て世代だけの問題ではなく、最大の高齢者福祉である』と強調した。

5. 所感

講義を通じて、奈義町の取組は単なる経済支援にとどまらず、『人と人とのつながり』『地域の温かさ』を核にした持続可能な少子化対策であると感じた。町民と行政が信頼で結ばれているからこそ、少ない予算でも成果が上がっている。地方創生における真の鍵は、制度設計よりも『まちの哲学』にあると改めて実感した。

- 講師：株式会社野村総合研究所 顧問 増田 寛也 氏
演題：「人口減少社会を生き抜くために」
講義日：2025年10月23日（木）

1. 講義概要

増田寛也氏は、元総務大臣であり、現在は株式会社野村総合研究所の顧問として地方創生や人口減少問題に取り組んでいる。本講義では、「人口減少社会を生き抜くために」をテーマに、人口減少・地方創生・東京一極集中の是正など、我が国が抱える構造的課題とその解決策について具体的に述べられた。

2. 主な講義内容

(1) 人口減少対策（少子化対策）

- ・経済的支援（育児手当、児童手当の充実）
- ・仕事と家庭の両立（育児休業、テレワーク推進）
- ・保育サービスの充実と保育士待遇改善
- ・教育費負担の軽減、結婚・出産支援
- ・社会意識の変革（父親の育児参加、性別役割意識の見直し）

(2) 地域経済の活性化策

- ・地域資源の最大限活用（観光、特産品ブランド化）
- ・ICT、生成 AI、ロボット等の新技術活用
- ・企業誘致・スタートアップ支援
- ・公共交通や通信インフラの維持・整備
- ・人材育成と地域移住の促進

(3) 東京一極集中の是正

- ・政府機関や企業の地方移転
- ・教育・医療など地方生活環境の充実
- ・地方の魅力発信と移住支援
- ・税源偏在の是正

3. 特に強調されたポイント

- ・「若者や女性に選ばれる地域づくり」が急務であること。
→ アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消、多様性の確保が鍵。
- ・「稼げる地方経済」の実現には、異分野の連携による「新結合」が必要。
- ・「広域リージョン連携」により、複数自治体が連携して地域経済を強化する。

4. 地方創生 2.0 の視点

講義後半では、令和 7 年 6 月に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」にも言及し、AI・デジタルの活用、GX・DX による地域インフラ整備、多様な「新結合」を生み出す地方イノベーションの重要性が強調された。

また、人口減少を前提に、「関係人口」「交流人口」「定住人口」を総合的に捉え、地域コミュニティの維持と生活サービスの確保を目指す新たな社会構造の必要性が示された。

5. 所感

人口減少が止まらない現実の中で、単なる「地方創生」ではなく、「地方が主役となる時代への転換」を強く感じさせる講義であった。特に、若者・女性・高齢者が共に地域を支える仕組みづくり、そして官民連携による「新しい公共」の形を模索する必要性を再認識した。

●講師：教授 鍵屋 一 氏

跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部まちづくり学科

肩書：内閣府 被災者支援のあり方検討会座長 / 元板橋区危機管理担当部長・前区議会事務局長

演題：「自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割」

講義日：10月23日（木）

1. 講義概要

鍵屋一氏は、防災行政と福祉行政の両面から災害対応を研究し、現場経験を踏まえた実践的な防災マネジメントを提唱している。本講義では、能登半島地震など近年の災害を事例に、自治体職員・議員・地域住民が一体となって「尊厳が守られる社会」を構築するための方策について、具体的な提言がなされた。

2. 主な講義内容

(1) 「災害時にも尊厳が守られる社会」を目指して

・国難級災害（南海トラフ地震・首都直下地震）は近い将来に高確率で発生。

・社会の脆弱化が進む中で、福祉の視点から費用効果の高い「事前防災」が必要。

・防災対策の目標を「命を守る」から「尊厳を守る」へと進化させるべき。

(2) 6つの重点提言

①住宅耐震化は自己負担のない公費で

②「ひなんさんぽ」と個別避難計画の普及による避難支援

③在宅避難のための簡易トイレ全戸配布

④全ての福祉施設を福祉避難所に指定

⑤災害福祉支援体制の整備と人材育成

⑥法制度に「尊厳」を位置づける

(3) 防災と福祉の統合的視点

- ・自助・共助・公助の「おまじない」では限界がある。
- ・高齢化や単身化が進み、地域のつながりが弱体化する中で、福祉と防災を融合させた「地域共生社会」づくりが不可欠。
- ・個別避難計画は、要支援者を助ける計画ではなく、共に支え合う社会を築く手段である。

3. 議会・議員の役割

- ・議会は「監視」と「政策立案」という二元代表制の一翼として、災害時にも重要な役割を担う。
- ・災害時は、行政に過度な負担をかけず、地域支援や情報収集、外部への発信などを中心に活動する。
- ・議会としての「災害対応方針」「議会 BCP（事業継続計画）」の整備が不可欠。
- ・特に初動期には、「議会のサイレントタイム」を設け、行政が応急対応に集中できる体制を整える。
- ・議員は地域支援・情報共有・要望活動などを通じて、市民の命と尊厳を守る行動を取るべきである。

4. 印象的な言葉と教訓

- ・「ナマハゲは現代の災害ボランティア」—平時からの見守りと避難支援を象徴する比喩として紹介。
- ・「防災を福祉の理念でアップデートする」—防災政策の根幹に人の尊厳を据えるべきとの強い主張。
- ・「三不忘」—安くして危を忘れず、存して亡を忘れず、治まりて乱を忘れず。常に危機を意識した備えの重要性を説く。

5. 所感

講義全体を通して、鍵屋氏のメッセージは明快であり、「福祉と防災の融合」という新たな視点を提示していた。能登半島地震などの現場取材に基づいた実践的な内容は、自治体職員だけでなく、議員にとっても非常に示唆に富んでいた。議員自身が災害対応の当事者であるという自覚を持ち、平時から地域と行政をつなぐ架け橋としての役割を再確認した。

● 講師：松井一實氏（広島市長）

演題：「被爆戦後 80 年 核兵器のない世界へ 日本が果たす役割とは」

講義日：10月23日（木）

所感

本講演では、広島市長の松井一實氏より、被爆から 80 年を迎える節目にあた

り、被爆地としての広島のみと、核兵器廃絶に向けた日本の果たすべき役割についてお話をいただいた。

松井市長はまず、1945年8月6日に広島が経験した惨禍と、その後の復興の歩みを静かに、しかし力強く語られた。焼け野原から立ち上がった広島の街には、単なる再建ではなく「二度と同じ過ちを繰り返させない」という市民の強い決意があったことを改めて知らされた。

特に印象に残ったのは、「被爆者の方々の苦しみや祈りを語り継ぐことは、過去を嘆くためではなく、未来を創るための行動である」という言葉である。被爆者の高齢化が進む中、その思いを若い世代にどう受け継いでいけるかが、今まさに問われている。松井市長は「平和教育」と「国際社会への発信」を両輪として、広島の使命を語られた。

また、核抑止という考え方に依存せず、「相互理解と信頼による安全保障」こそが真の平和への道であると強調された。対立ではなく対話を重ねる勇気、人間の尊厳を軸とした政策判断の必要性に、強い共感を覚えた。

講演全体を通して、松井市長の言葉には、被爆地の代表としての誇りと責任、そして何よりも「人間を信じる力」が感じられた。

松井市長自身が被爆3世であり、家族の中では原爆の話は一切してはならないと言われて育ってきたという、初めて聞くそのお話の中に改めて広島の悲しみを知って胸が痛むと同時に、松井市長が大変身近に感じた瞬間でもあった。

唯一の被爆国である日本が、今後も世界の平和構築に向けてどのように行動すべきか——その課題を自らの胸に問い直す貴重な機会となった。私自身も、地域に生きる一人として、平和の尊さを語り継ぐ努力を続けたいと強く感じた。

※原爆被害者の箕牧智之氏は体調不良のため欠席。講義は中止された。

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	3,080 円
内 容	図書購入費
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	全国ほるぷ三島センター 田村弘道
支払年月日	令和7年 10月 6日
その他特記事項(参加者・人数等) 世界史の中の「ガザ戦争」 1冊 3,080円	

— 領収書等貼付欄 —

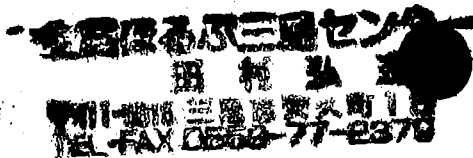
領 収 証 ^{無全派} 近藤千鶴 様 No. _____

金額									
			¥	3	0	8	0		

内 訳 _____
 現 金 _____
 小 切 手 / _____
 手 形 / _____

但 世界史の中の「ガザ戦争」
 2025年10月6日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%) _____
 消費税額等(%) _____



収入印紙

登録番号 _____

GR266325

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	800 円 /
内 容	公文書開示負担金 /
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	富士宮市 /
支払年月日	令和7年10月8日 /
その他特記事項 (参加者・人数等)	

令和7年度

領 収 書

近藤千鶴 / 様

800 円

情報公開条例・個人情報保護法施行条例に基づく

写しの交付の費用として

令和7年10月8日

富士宮市 行政課長 内藤 武正



視 察 申 請 書

		予算項目	調査旅費	
起 案	2025 年 8 月 12 日	決 裁	2025 年 8 月 12 日	
所 属		氏 名		備 考
1	無会派	近藤 千鶴		
2				
3				
4				
5				
視察市町村		視 察 先	目 的	
大阪府和泉大津市		大阪府泉大津市東雲町9番1 2号 泉大津市役所	オーガニック給食・新型コロナ感染症の関連政策を視察し、富士宮市の子ども政策や住民の安心に繋げるため	
宿 泊 地		出 発 年 月 日	帰 省 年 月 日	
		2025 年 10 月 27 日	2025 年 10 月 27 日	

支 出 伝 票

項 目	調査旅費
金 額	27,950 円
内 容	大阪府泉大津市への行政視察旅費
目 的	オーガニック給食や新型コロナ感染症関連の政策のことについて、視察し、富士宮市の子ども政策や住民の安全につなぐため
支 出 先	近藤 千鶴
支払年月日	2025 年 10 月 21 日
その他特記事項 (参加者・人数等) 近藤 千鶴	

— 領収書等貼付欄 —

別紙のとおり

視察報告書

		会派名	無会派
視察年月日	令和7年10月27日(月)		
視察先	大阪府泉大津市		
参加者	近藤千鶴		
視察内容 (概要、特色、効果、課題等)	<p>泉大津市視察報告書</p> <p>日時：令和7年10月27日 視察先：大阪府泉大津市 テーマ：オーガニック給食・新型コロナウイルス感染症関連政策について 天候：晴れ</p> <p>1. 視察の目的</p> <p>本視察の目的は、泉大津市が「市民の命・健康を守る」観点から、自治体として先進的、また独自色の強い取組を実践している点を学ぶことである。特に、子どもを含む市民全体に対する新型コロナウイルス感染症への対応と、学校・保育園等で安心・安全を重視した「有機米・有機栽培米」を給食に活用するオーガニック給食の実践について注目した。</p> <p>2. オーガニック給食（有機米・有機栽培米の活用）</p> <p>泉大津市では、学校給食において「安全・安心の有機米・特別栽培米」を導入している。</p> <p>有機農法または特別栽培基準に近い方法で栽培された米を使用し、化学肥料や農薬を極力使わない取組を進めている。</p> <p>給食の主食として有機米を提供するだけでなく、児童や保護者に対し「なぜ有機米を使うのか」「どのように栽培されているのか」を丁寧に説明し、食育の一環として位置づけている。</p> <p>この取組は、地域農家との連携を生み、地域の環境保全・循環型社会の実現にもつながっている。</p>		

また、有機米は「栄養を残す精米方法（キンメマイ加工）」などを採用し、食味と健康の両立を図っている。

行政主導に留まらず、調理現場・学校・保護者・生産者が一体となって取組を進めている点が印象的であった。

3. こどもへの新型コロナワクチン対応

泉大津市では、ワクチン接種を「市民の命を守るための施策」として位置づけ、特にこどもへの対応に慎重かつ丁寧な姿勢を取っていた。

保護者の理解と同意を前提に、接種の意義、副反応、健康被害救済制度などを明確に情報提供しており、

市ホームページでは接種券発行から接種後フォローまで、透明性のある案内が整備されている。

また、学校や保育園との連携を重視し、感染症対策とあわせて「子どもの健康を考える教育的取組」として説明会や相談体制を整えていた。

職員からは「ワクチン接種は打つ・打たないの問題ではなく、子どもの将来を考える家族・地域の対話が大切」との言葉が印象的であった。

4. 移動経路と所感

当日は天候にも恵まれ、快適な晴天のもとでの視察となった。

泉大津市へは関西空港へ向かう電車を乗り継いで訪問したが、距離もあり長時間の移動となった。

車内では多くのインバウンドの外国人観光客が乗車しており、少し緊張感を覚えたが、現地到着後の温かい対応と活気ある職員の姿勢に感銘を受けた。

5. まとめ

泉大津市の取組は、オーガニック給食とワクチン対応をはじめ、「市民の命と健康を守る」ことを最優先にする姿勢が貫かれていた。

特に職員が草履を履く健康施策に象徴されるように、行政職員の健康をまちづくりの基盤とし、市民全体の安心へとつなげている。

このような取組を直に学ぶことができたことに深く感謝し、今後のまちづくりにも活かしていきたい。

支 出 伝 票

項 目	その他の経費
金 額	2,340 円 /
内 容	行政視察の際の土産代 /
目 的	大阪府泉大津市行政視察の際のお土産品として
支 出 先	明月堂 /
支払年月日	令和 7 年 10 月 26 日 /
その他特記事項 (参加者・人数等) お菓子 2,340 円	

会計日: 2025/10/26

領 収 書

富士市議会
無会派 近藤千鶴

領収金額

¥2,340-
 (8%軽減対象 ¥2,340)
 (QR決済(AirA^o1) ¥2,340)

上記正に領収いたしました

但 お菓子代 として

明月堂

静岡県富士市

大中里787-2

TEL: 0544-26-8547

登録番号: T1810332302848

担当者: [REDACTED]

領収書No: [REDACTED]

[領収書]

お菓子の国明月堂

静岡県富士宮市

大中里787-2

TEL: 0544-26-8547

登録番号: T1810332302848

2025/10/26 14:21:55

レジ: [REDACTED] 担当: [REDACTED]

伝票名: [REDACTED]

取引No: [REDACTED]

*詰め合わせ

¥2,340 1点 ¥2,340

小計 1点 ¥2,340

合計 ¥2,340

(8%軽減対象 ¥2,340)

QR決済(AirA^o1) ¥2,340

お預り ¥2,340

お釣り ¥0

*印は軽減税率(8%)適用商品

上記正に領収いたしました

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	17,700 円 /
内 容	公文書開示負担金 /
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	静岡県 /
支払年月日	令和7年11月17日 /

その他特記事項 (参加者・人数等)

生活環境課	6,180 円
自然保護課	2,300 円
農地調整課	250 円
森林保全課	8,970 円

— 領収書等貼付欄 —

領 収 書		第 [] 号			
納入者住所氏名	静岡県富士宮市 []				
	近藤 千鶴 / 様				
金 額	百万	千 円			
	¥	17700			
ただし	現金 17,700 / 円	証券 円			
内 訳	種 類	金 額 円			
	公文書開示負担金				
	①10円 × 1,064枚	10,640			
	②20円 × 353枚	7,060			
上記の金額を領収しました。					
令和 7 年 11 月 17 日					
所 属 名	静岡県総務部				
出 納 員 氏名	分任出納員 神谷 理				
分任出納員	[]				
7	01	14	07	02	93
年度	会計	款	項	目	節

別紙の

静岡県

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	3,520 円 /
内 容	公文書開示負担金 /
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	静岡県 /
支払年月日	令和7年12月9日 /
その他特記事項 (参加者・人数等) 生活環境課 2,440 円 森林保全課 1,080 円	

— 領収書等貼付欄 —

別紙の

領 収 書		第 [] 号			
納入者住所氏名	静岡県富士宮市 []				
金 額	近藤 千鶴 / 様 金 額 欄 百万 千 円 ¥ 3 5 2 0				
ただし	現金 3,520 円 証券 円				
内 訳	種 類	金 額 摘 要			
	公文書開示負担金	円			
	①10円 × 288枚	2,880			
	②20円 × 32枚	640			
上記の金額を領収しました。 令和7年12月9日 (所属名) 静岡県総務部 (出納員氏名) 分任出納員 神谷 理					
7	01	14	07	02	93
年度	会計	款	項	目	節

静岡県

研 修 参 加 申 請 書

		予算項目	会 議 費
起 案	令和 7 年 12 月 22 日	決 裁	7 年 12 月 22 日
所 属	氏 名		備 考
1	無会派	近藤 千鶴	
2			
3			
4			
5			
開催日			研 修 名
令和8年1月19日、 2月16日、 3月16日	オンラインリモート 研修会		パリティ政策アカデミー 議会質問力を磨く！ ジェンダー視点で政策を動かす！
研 修 目 的			
毎回、専門家から最新情報を学び、先進自治体の議員や職員から具体的な取り組みを聞き、議会質問へと繋げるため。			

政 務 活 動 費 用

支 出 伝 票

項 目	会議費
金 額	12,000 円
内 容	パリティ政策アカデミー議会質問力を磨く！ジェンダ ー視点で政策を動かす！のオンライン受講料
目 的	毎回、専門家から最新情報を学び、先進自治体の議 員や職員から具体的な取り組みを聞き、議会質問へと つなげるため
支 出 先	一般社団法人パリティ・アカデミー
支払年月日	令和8年1月 5日
その他特記事項（参加者・人数等） 近藤千鶴 全10回のうち第1回～第3回（1月～3月実施分） 4000円×3回＝12,000円	

ご利用明細票

お取扱目	店 番	お取引内容
08-01-05		
記 号		番 号
取扱番号	お取引金額	
	*40,000	
	残 高	
シヤ)パリティアカデミー 送金料金 *220円 振込予定日 08-01-05 コントウ チツル		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

其のとおり

研修報告書

会派名 無会派

研 修 年 月 日	令和8年1月19(月)
研 修 名	第6次男女共同参画基本画を自治体に活かす
参 加 者	近藤 千鶴
研修内容 (概要、特色、 効果、課題 等)	<p>オンライン研修「第6次男女共同参画基本計画を自治体に活かす」受講報告</p> <p>■1. 概要</p> <p>本研修は、「第6次男女共同参画基本計画」を自治体施策にどのように反映させていくかをテーマに開催されたオンライン研修である。</p> <p>講師として、ジェンダー政策の専門家である大崎麻子氏、また地方議会の実践例として三鷹市議会議員 野村羊子氏が登壇し、国の方針と自治体現場の橋渡しについて具体的な示唆が示された。</p> <p>■2. 第6次男女共同参画基本計画のポイント(整理)</p> <p>※(一般的な内容として整理)</p> <ul style="list-style-type: none">• 男女間の賃金格差の是正• 女性の意思決定層への参画拡大• 地域・防災分野における女性の視点の強化• DV・性暴力対策の強化• 子育て・介護と仕事の両立支援• 無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)の解消

特徴として

「理念から実行段階へ」移行している点が重要

■3. 講義から得られた視点(推察を含め整理)

(1) 国の計画を“自分ごと化”する必要性

国の計画は抽象的であるため、自治体においては
「地域課題に置き換える力」が求められる

(2) 数値目標と実態のギャップ

女性登用などの数値は掲げられているが、
実態としては意思決定の場に反映されていないケースが多い

(3) 地方議会の役割

三鷹市の事例からは
議会が政策を後押しする役割
市民の声を制度に反映する役割
が重要であることが示唆される

■4. 本市(富士宮市)への示唆

(1) 「形だけの男女共同参画」からの脱却

- ・講演や啓発中心では不十分
- ・実際の政策(予算・人事)に反映が必要

(2) 防災・福祉分野への反映

- ・避難所運営
 - ・高齢者・子育て支援
- 女性視点の欠如は重大な課題

(3) 地域経済と女性活躍

- ・農業・福祉・地域活動
女性力が不可欠

(4) 議会としての責任

- ・計画の進捗チェック
- ・数値だけでなく実態を問う

■5. 今後の提案

- ・ 男女共同参画計画の「見える化」
- ・ 女性の意見を反映する仕組み(女性会議・市民会議など)
- ・ 防災・福祉分野での具体的な女性参画の推進
- ・ 予算におけるジェンダー視点の導入

■6. まとめ

本研修を通じ、男女共同参画は理念ではなく、「具体的な政策として実行される段階に来ている」ことを強く認識した。

自治体としても、形式的な取り組みにとどまらず、市民の生活に直結する施策として推進していく必要がある

研修報告書

会派名 無会派

<p>研 修 年 月 日</p>	<p>令和8年2月16(月)</p>
<p>研 修 名</p>	<p>第6次男女共同参画基本画を自治体に活かす</p>
<p>参 加 者</p>	<p>近藤 千鶴</p>
<p>研修内容 (概要、特色、 効果、課題 等)</p>	<p>会計年度任用職員制度に関する研修報告書</p> <p>本研修は、「会計年度任用職員制度の現状と課題」をテーマに、講師に 瀬山紀子氏(公務非正規女性全国ネットワーク共同代表・埼玉大学ダイバーシティ推進センター准教授)を迎え、オンラインにて受講した。</p> <p>講義では、会計年度任用職員制度が2020年度に導入され、地方自治体における非正規職員の任用ルールを整理する目的で創設されたことが説明された。しかし実態としては、制度導入以前から続く非正規雇用の構造がそのまま引き継がれ、現在も多くの現場で基幹業務を担っていることが指摘された。</p> <p>特に印象的だったのは、会計年度任用職員の多くが女性であり、保育・福祉・相談業務など社会を支える重要な分野に従事しているにもかかわらず、低賃金・不安定雇用という状況に置かれている点である。こうした状況は「官製ワーキングプア」とも言われ、行政自らが格差を生み出している構造的な問題として強く提起された。</p> <p>また、新潟市の事例報告では、会計年度任用職員が約2,900人と市政運営に不可欠な存在となっている一方で、業務内容は常勤職員と大きく変わらないにもかかわらず、処遇に差がある実態が明らかにされた。</p> <p>さらに、制度上は「補助的業務」とされているものの、現場では専門性や判断力を要する業務を担っており、制度と実態の乖離が大きな課題であると感じた。単年度任用による雇用不安もあり、</p>

継続的な人材確保や行政サービスの質の維持にも影響を及ぼす可能性がある。

今回の研修を通じて、会計年度任用職員の問題は単なる雇用の問題ではなく、行政サービスの質や地域社会の持続性に直結する重要な課題であると強く認識した。今後は、

- ・業務実態に見合った処遇の見直し
- ・専門職の位置付けの再整理
- ・安定的な雇用の確保

といった視点から、自治体としての在り方を検討していく必要があると感じた。

研修報告書

会派名 無会派

研修 年月日	令和8年3月16(月)
研修名	包括的性教育を進める
参加者	近藤 千鶴
研修内容 (概要、特色、 効果、課題 等)	<p>研修名: パリテ政策アカデミー テーマ: 包括的性教育を進めるために ―日本の〈性〉政策における権利の不在― 講師: 埼玉大学学術院教授 田代美江子氏 日時: 3月16日</p> <p>1. 研修の概要</p> <p>本研修では、包括的性教育(CSE)をめぐる国際的な動向と、日本における政策の現状および課題について学んだ。特に、「性の権利」を基盤とした教育の重要性と、日本における制度的な遅れが指摘された。</p> <p>2. 主な内容</p> <p>(1) 日本社会と性教育の課題 日本では、ジェンダー不平等や性暴力、若年妊娠などの課題が存在する一方で、体系的な性教育の制度基盤が不十分であることが示された。 また、学校や社会において同調圧力や性に関する学習機会の不足があり、子ども・若者を取り巻く環境の厳しさが指摘された。</p> <p>(2) 包括的性教育(CSE)の意義 包括的性教育は、人権を基盤とし、科学的根拠に基づいた教育であり、セクシュアリティを身体的・心理的・社会的側面から総合的に学ぶものである。</p>

また、国際的には「教育を受ける権利」「情報への権利」として位置づけられ、SRHR(性と生殖の健康と権利)の実現に不可欠とされている。

(3)日本の制度的課題

日本では、学習指導要領の「はどめ規定」や政治的介入などにより、性教育が制約されてきた経緯がある。

さらに、国際機関からも包括的性教育の充実を求められているが、政府は導入に消極的であり、権利としての教育が十分に保障されていない現状がある。

(4)議員に求められる役割

講義では、議員の役割として以下が示された。

- 学習指導要領の見直しなど国の政策への働きかけ
- 自治体でのモデル事業や教員研修の推進
- 若者支援や相談体制の整備
- 専門家や市民との連携

特に、地方自治体から政策を形成していく重要性が強調された。

3. 所感

本研修を通じ、包括的性教育は単なる教育の問題ではなく、子どもの権利やジェンダー平等、社会の在り方そのものに関わる重要な政策課題であると強く認識した。

日本では「責務」としての健康政策が強調される一方で、「権利」としての視点が不足している点は大きな課題である。

今後は、自治体レベルにおいても、子どもや若者の権利を基盤とした支援や教育の在り方を検討し、現場から政策を前進させていく必要があると感じた。

4. まとめ

包括的性教育は、子どもや若者が自らの人生を主体的に選択する力を育むものであり、公正で思いやりのある社会の基盤となるものである。

本研修の内容を踏まえ、今後の政策提言や議会活動に活かしていきたい。

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	990 円 /
内 容	公文書開示負担金 /
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	富士宮市 /
支払年月日	令和8年1月14日 /
その他特記事項 (参加者・人数等)	

令和 8 年度

領 収 書

近藤 千鶴 様

990 円

情報公開条例・個人情報保護法施行条例に基づく
写しの交付の費用として

令和 8 年 / 月 / 日

富士宮市 行政課長 内藤 武



研修参加申請書

		予算項目	会議費
起案	2026年1月16日	決裁	2026年1月16日
所 属	氏 名		備 考
1	無会派 近藤 千鶴		
2			
3			
4			
5			
研修市町村	研 修 先	研 修 名	
千葉県木更津市	千葉県木更津市富士見1丁目 2番1号 木更津市役所	清溪セミナーの千葉県木更津市 現地視察	
研 修 目 的			
オーガニックな町づくりや学校給食米の取り組み、教育の日研修会の経緯や成果を見学して富士宮市に活かすため			
宿 泊 地	出 発 年 月 日	帰 省 年 月 日	
千葉県木更津市大和1-2-1	2026 年 1 月 26 日	2026 年 1 月 27 日	

政 務 活 動 費 用

支 出 伝 票

項 目	会議費
金 額	3,650 円 /
内 容	清溪セミナー「令和7年度木更津市現地視察」の参加するため /
目 的	オーガニックなまちづくりなどの地域の特色を生かした木更津市を視察し富士宮市の参考とするため。
支 出 先	清溪セミナー実行委員会
支払年月日	令和7年12月8日 /
その他特記事項 (参加者・人数等) 近藤千鶴 24,000 円のうち視察費 3,650 円	

— 領収書等貼付欄 —

別紙のとおり

別紙

領収書等貼付用紙

項目	会議費	内容	清溪セミナー「令和7年度木更津市現地視察」の参加費
----	-----	----	---------------------------

領収書等貼付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-12-08	23120	通帳送金
記号	番号	
*****	****4191	
取扱番号	お取引金額	
N007	*24,000	
	残高	
	*137,193	
三井住友銀行 青山支店 普通 1310412 セイキセミナー シツコウインカイ タビ ヨウ ヤマモト 送金料金 *220円 振込予定日 07-12-08 フロントウ チツル		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

No. 

領 収 書


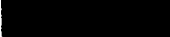
静岡県

2026年1月26日

富士宮市議会 近藤千鶴様

¥3,650. —

1月26日～27日行政現地視察費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘
日本青年館TEL 03-6452-9012 

支 出 伝 票

項 目	会議費
金 額	31,290 円 /
内 容	清溪セミナーでの千葉県木更津市現地視察旅費
目 的	オーガニックなまちづくりや学校給食米の取組、教育の日研修会への実地の経緯や成果を視察し富士宮市に活かすため
支 出 先	近藤 千鶴 /
支払年月日	2026年1月20日
その他特記事項 (参加者・人数等)	近藤 千鶴

領収書等貼付欄

No. 

領 収 書


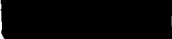
静岡県

2026年1月26日

富士宮市議会 近藤千鶴様

¥13,200. —

1月26日～27日 行政現地視察 木更津ワシントンホテル宿泊費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘
日本青年館TEL 03-6452-9012 

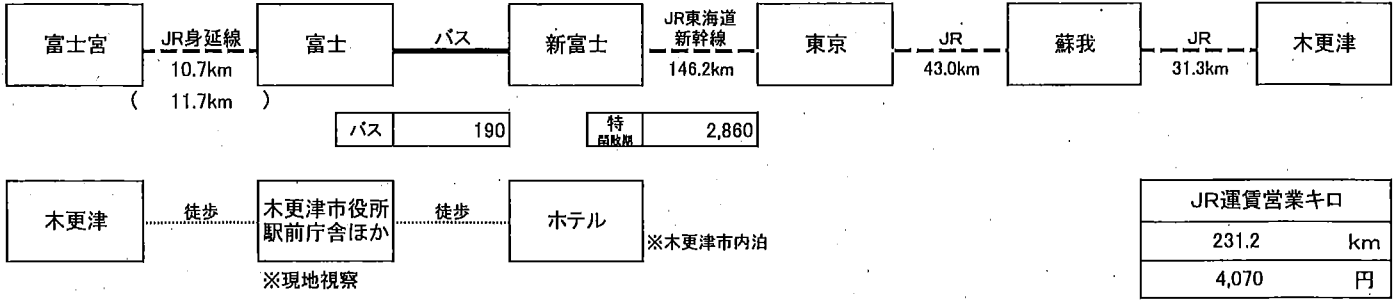
旅費計算書(政務活動費)

無会派
(近藤議員)

● 1 日 目 : 令 和 8 年 1 月 26 日 (月)

【研修】清溪セミナー 木更津市現地視察

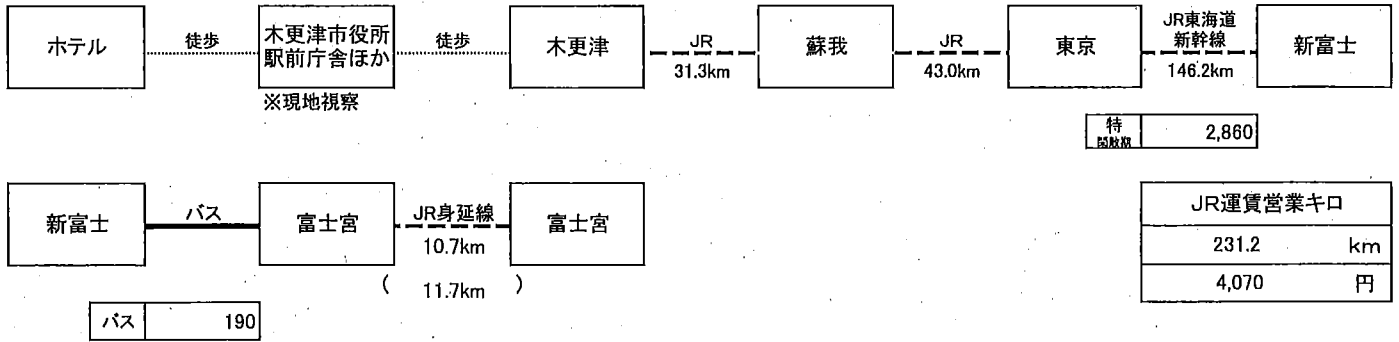
会場:木更津市役所(千葉県木更津市富士見一丁目2番1号)



● 2 日 目 : 令 和 8 年 1 月 27 日 (火)

【研修】清溪セミナー 木更津市現地視察

会場:木更津市役所(千葉県木更津市富士見一丁目2番1号)



鉄 道 賃	J R	8,140	円	運賃 A	14,240 円	×	1	人 =	14,240 円				
	私 鉄		円		日 当	1,650 円	×	1	日	×	1	人 =	1,650 円
特 急 料 金	通 常		円	※1日目は昼食のお弁当の用意があるため日当なし									
	閑 散	5,720	円	宿 泊 料		15,400 円	×	1	夜	×	1	人 =	15,400 円
	繁 忙		円			車 賃 (バ ス)	380	円	1 人往復運賃合計 A				
航空運賃	料 金		円	旅 費 合 計	31,290 円/人		×	1	人 =	31,290 円			
船 賃			円		※宿泊料は宿泊施設等が指定されているため明記されている金額13,200円に減額。ただし、夕食を含まないため、明記されている宿泊料+2,200円とする。								

研修報告書

		会派名	無会派
研修 年月日	令和8年1月26(月)27日(火)		
研修名	清溪セミナー木更津現地視察		
参加者	近藤 千鶴		
研修内容 (概要、特色、 効果、課題 等)	<p>木更津市 オーガニック給食および市政運営に関する視察報告</p> <h2>1. 視察目的</h2> <p>本視察は、千葉県木更津市におけるオーガニック給食の取り組み並びに市政運営の特徴的な施策について調査し、本市の今後の政策形成に資することを目的として実施した。</p> <h2>2. 視察概要</h2> <p>木更津市では、オーガニック給食を核としながら、農業・教育・環境を一体的に捉えたまちづくりを推進している。また、行政運営においても従来の枠にとらわれない柔軟な発想が随所に見られた。</p> <h2>3. 主な取組内容</h2> <p>(1)オーガニック給食の推進</p> <ul style="list-style-type: none">● 地元農家と連携した有機農産物の供給体制● 食育と地域農業の振興を一体化● 子どもの健康と環境配慮を両立 <p>(2)新庁舎の在り方(イオン施設の活用)</p> <ul style="list-style-type: none">● 民間商業施設(イオンモール)内に市庁舎機能を配置● 建設ではなく「借りる」という選択		

- 市民の利便性向上(買い物と行政手続きの一体化)
- 初期投資・維持費の抑制

従来の“庁舎は建てるもの”という常識を覆す発想

(3)道の駅の活用

- 地元農産物の販売拠点として機能
- 観光・交流・地域経済のハブ
- 地域ブランドの発信拠点

単なる施設ではなく“地域の稼ぐ力”を生み出す拠点

(4)行政の姿勢

- 固定観念にとらわれない柔軟な政策判断
- 民間活力の積極的な活用
- 将来世代を見据えた投資的視点

4. 所感

本視察を通じて強く感じたのは、木更津市の取り組みは単なる個別施策ではなく、

「まち全体の構造を変えていく意思」

に基づいているという点である。

特に、新庁舎を民間施設から借りるという判断は、財政負担の軽減だけでなく、市民サービスの向上にもつながっており、行政のあり方そのものを問い直すものであった。

また、道の駅の活用やオーガニック給食の推進は、地域資源を活かしながら経済・環境・教育をつなぐ取り組みであり、持続可能なまちづくりの具体例として大変示唆に富むものであった。

5. 富士宮市への提言

1. 庁舎整備の在り方の再検討
新設ありきではなく、民間施設の活用や賃借など、

柔軟な選択肢を検討すべきである。

2. オーガニック給食の段階的導入

農福連携と組み合わせ、本市独自のモデル構築が可能である。

3. 道の駅・地域拠点の再定義

単なる施設ではなく、
「稼ぐ拠点」「交流拠点」としての位置づけを強化する。

4. 民間との連携強化

行政単独ではなく、民間との協働により、
持続可能な施策展開を図るべきである。

6. まとめ

木更津市の取り組みは、
従来の行政の枠組みにとらわれない

「発想の転換によるまちづくり」

であると感じた。

本市においても、これまでの常識にとらわれることなく、
市民にとって何が最適かという視点から、
柔軟かつ大胆な政策判断が求められる。

令和7年12月吉日

第30回清溪セミナー
参加者の皆様へ

清溪セミナー実行委員
委員長 中村 利

清溪セミナー「令和7年度木更津市現地視察」のご案内

年末を迎え、皆様におかれましても慌ただしい毎日かと存じます。

10月に開催いたしました第30回清溪セミナーでは、第30回の記念企画として、「被爆戦後80年核兵器のない世界へ 日本が果たす役割とは」をテーマに皆さんと共に地方自治の根幹となる平和について考える企画をご用意し、多くの参加者の方に日本青年館にご来館して受講いただくことができました。皆様のご協力により無事終了することができました。ありがとうございました。

清溪セミナー実行委員会では毎年、日本青年館で100名前後のセミナーを行うほか、地方議会や行政などの現地視察を1～2回開催しております。令和7年度は下記のとおり実行委員の田中紀子議員が木更津市のオーガニックなまちづくりの取組や、道の駅うまくたの里など視察地域の特色を生かした視察、また今回のセミナーでご登壇いただいた工藤勇一さんと呼んで実施した研修の経緯と成果について教育長からお話を伺うなど多彩な研修プログラムを組んでくださいました。

従来は清溪セミナーの実行委員にて開催してまいりましたが、実行委員の皆さんからご紹介いただいた方々にもご参加いただけます。なお、大変恐縮ではありますが、現地視察でもあるため受け入れ人数に制限がございますので、実行委員会を優先受付させていただく場合がございますことご承知おき下さい。

また、プログラム中には次年度の第31回清溪セミナーの企画について検討する場もございますので、是非ともご意見を下さいますよう改めてお願い申し上げます。

- 視察日程 令和8年(2026年)1月26日(月)～27日(火)
- 視察場所 千葉県 木更津市
- 集 合 1月26日(月)12時00分
木更津市役所駅前庁舎 7階 議会会議室
※昼食のお弁当の用意がございます。
- 解 散 1月27日(火)16時45分
木更津市役所駅前庁舎 7階 議会会議室

●宿泊先 木更津ワシントンホテル 〒292-0805 千葉県木更津市大和 1-2-1
TEL : 0438-42-1122

全部屋シングルルームとなります。お部屋割りは大変恐縮ですが事務局で作成させていただきます。

●募集定員 全体で20名程度(予定)

●参加経費 24,000円(税込)

[内訳] 宿泊費 13,200円(以下、税込) ※朝食付
懇親会 7,150円
視察費 3,650円 ※入館料、移動費、資料代等

[お支払] 事前のお振込みをお願いいたします。

<振込先>

口座番号

口座名義

※

[その他] 1月27日(火)の昼食は海鮮食堂 KUTTA で2,600円の海鮮丼ランチを予約してあります。昼食代については各自精算となります。

[キャンセル] 9日前(1/17)のキャンセルから宿泊費と懇親会にキャンセル料が発生します。

●申込み 2026年1月9日(金)までに下記内容をメール本文に記載の上、清溪セミナー事務局宛てに送信してください。(FAXも可ですが送信確認の電話をお願いします)

e-mail

<申込メールへの記載事項>

- 1 お名前(ふりがな)
- 2 ご所属(例:〇〇県〇〇市議会議員)
- 3 1月26日 木更津市役所駅前庁舎 7階 到着予定時刻
(日程途中からの参加の場合はその旨もご記載ください)
- 4 1月27日 JR東京駅 出発予定時刻
羽田空港 出発予定時刻
- 5 領収書の宛て名など出し方にご希望があればお書き添えください。

●お問合せ

清溪セミナー実行委員会事務局(一般財団法人日本青年館公益事業部内)

担当:

TEL : 03-6452-9012 (平日9時~17時) FAX : 03-6452-9016

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	780 円 /
内 容	公文書開示負担金 /
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	静岡県富士農林事務所 /
支払年月日	令和8年1月30日 /
その他特記事項 (参加者・人数等)	

領 収 書		第	号
納入者住所氏名	静岡県富士宮市 近藤 千鶴 様		
金 額	百万	千	円
		¥ 7 8 0	
ただし	現金	780 円	証券 円
内 訳	種 類	金 額	摘 要
	公文書開示請求に係る費用	780 円	
上記の金額を領収しました。			
令和8年1月30日			
所 属 名	静岡県富士農林事務所		
出 納 員 氏名	次長兼 藤村 英明		
分任出納員	総務課長		
7	01	14	07 02 93
年度	会計	款	項 目 節

とおりのり

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	600 円
内 容	土地登記簿取得のための費用
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	富士宮市
支払年月日	令和8年2月19日
その他特記事項 (参加者・人数等) 収入印紙代 600 円	

— 領収書等貼付欄 —

受 領 書

近藤千鶴様

¥ 600

ただし、収入印紙代として受領いたしました。

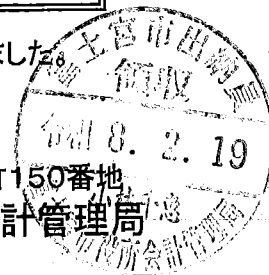


〒418-8601

静岡県富士宮市弓沢町150番地

富士宮市役所 会計管理局

TEL (0544)22-1176



支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	600 円 /
内 容	土地登記簿取得のための費用 /
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	富士宮市 /
支払年月日	令和8年2月20日 /
その他特記事項 (参加者・人数等) 収入印紙代 600 円	

受 領 書

近藤千鶴様 /

¥ 600

ただし、収入印紙代として受領いたしました。



〒418-8601
 静岡県富士宮市弓沢町150番地 20
 富士宮市役所 会計管理局
 TEL (0544)22-1176

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	600 円
内 容	土地登記簿取得のための費用
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	富士宮市
支払年月日	令和 8 年 2 月 24 日
その他特記事項 (参加者・人数等) 収入印紙代 600 円	

受 領 書

近藤千鶴様

¥ 600

ただし、収入印紙代として受領いたしました。

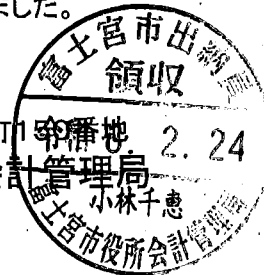


〒418-8601

静岡県富士宮市弓沢町1丁目 2.24

富士宮市役所 会計管理局

TEL (0544)22-1176



支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	970 円 /
内 容	公文書開示負担金 /
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	富士宮市 /
支払年月日	令和 8 年 3 月 2 日 /
その他特記事項 (参加者・人数等) 行政課 970 円	

令和 7 年度

領 収 書

富士宮市内房 3149

近藤 千鶴 / 様

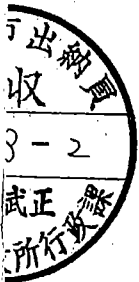
970 円

情報公開条例・個人情報保護法施行条例に基づく

写しの交付の費用として

令和 8 年 3 月 2 日

富士宮市 行政課長 内藤 武



支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	1,190 円 /
内 容	公文書開示負担金 /
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	富士宮市 /
支払年月日	令和 8 年 3 月 10 日 /
その他特記事項 (参加者・人数等)	

令和 7 年度

領 収 書

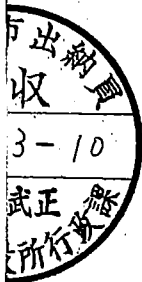
近藤 千鶴 / 様

1,190 円

情報公開条例・個人情報保護法施行条例に基づく
写しの交付の費用として

令和 8 年 3 月 10 日

富士宮市 行政課長 内藤 武



支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	600 円 /
内 容	土地登記簿取得のための費用 /
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	富士宮市 /
支払年月日	令和8年3月16日 /
その他特記事項 (参加者・人数等) 収入印紙代 600 円	

受 領 書

近 藤 千 鶴 様 /

¥ 600

ただし、収入印紙代として受領いたしました。



〒418-8601

静岡県富士宮市弓沢町150番地

富士宮市役所 会計管理局 3.16

TEL (0544)22-1176



支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	60,000 円 /
内 容	図書購入費 /
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	第一法規株式会社 /
支払年月日	令和8年3月21日 /
その他特記事項 (参加者・人数等)	

— 領収書等貼付欄 —

別紙のとおり

別紙

領収書等貼付用紙

項目	資料購入費	内容	図書購入費
領収書等貼付欄			

領 収 証

近藤 千鶴

様

金額 ¥60,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2026年03月21日



〒10
東京 11-17
第一
代表 中英弥

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
08-03-20		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*60,000	料金 *0
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
記号番号	*****	
ゆうちょでNISA始めませんか? 詳しくはお近くの窓口へ!		

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	12,215 円
内 容	土地登記簿取得のための費用
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	行政書士 鈴木利郎
支払年月日	令和8年3月23日
その他特記事項 (参加者・人数等)	
32通×331円 公函3通+430円 (郵送料) 振込料 200円	

— 領収書等貼付欄 —

別紙のとおり

別紙

領収書等貼付用紙

項目	資料購入費	内容	土地登記簿取得のための費用
----	-------	----	---------------

領収書等貼付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-03-23	████████	████████
記号	番号	
*****	████████	
取扱番号	お取引金額	
████████	*12,015	
	残高	
	████████	
振替先 ██████████		
(████████)		
受取人名: ススキトシロウ		
料金	*200円	
依頼人名: コントウ チツル	1,000	
ゆうちょでNISA始めませんか? 詳しくはお近くの窓口へ!		
ご利用いただきましてありがとうございます。		
— ゆうちょ銀行 —		

領収証

No. _____

近藤千鶴様

金額	3	12	0	1	5	—
----	---	----	---	---	---	---

但 土地登記簿取得費用

8年 3月 23日 〒128-0851 東京都足立区梅田3-19-8-103

内 訳	
税抜金額	
消費税額(%)	

麗澤行政書士法務事務所

行政書士 鈴木 利

携帯 ██████████

請求書

近藤千鶴 さま

行政書士 鈴木利郎

令和8年3月20日

次のとおり請求方、宜しく申し上げます。

文書取得費用（32通×331円+公図3通+430=12015円）として

金12015円

上記金額を下記口座に振込願います。

店名
店番
預金種目
口座番号
名義人 スズキトシロウ

又は
店名
店番
預金種目
口座番号
名義人 スズキトシロウ

追陳 なお、3163-4、3134-1及び3136は、ダブっていました。また、公図は、私が参考として取得したものです。